

平成21年度事業計画

平成21年度は薬剤師を取り巻く環境が大きく変化することが予想される。特に、医師不足に端を発した医師の業務負担軽減に係る薬剤師の役割分担をどう見直すかが大きな議論として浮上する。平成20年度に改定された診療報酬においては、病棟業務のハイリスク薬使用患者、重症患者へのシフト、緩和ケア、無菌製剤処理、後発医薬品の使用促進など薬剤師のさらなる貢献が期待されている。また、頻発する医薬品に関連した医療事故を防止するため、医薬品の安全管理体制の確立を急ぐ必要がある。さらに、薬学教育六年制もスタートしてから4年目を迎え、認定実務実習指導薬剤師の養成を含めた受け入れ体制の整備は最終段階に入る。6月には各大学より長期実務実習の受け入れ施設のリストが文科省に提出され、大学では長期実務実習を行う学生の資質を問う共用試験が開始されるなど、平成22年度からの長期実務実習開始に向けて様々な取り組みが行われる。その他、生涯学習の推進、薬剤師の新たな業務展開へ向けた活動、新しい公益法人制度への対応など数多くの課題に積極的に取り組むとともに、前年度に引き続き薬剤業務を通じた医療の安全と質の向上への貢献を行い、日病薬の組織・運営の改善を踏まえ、会員のための開かれた団体として会員個々の意見を反映させた事業の展開を目指すため、以下の事業を実施することとする。

1. 重点事項

(1) 病院・診療所薬剤師の新たな業務展開へ向けたアクションプランの策定と実施

病院・診療所薬剤師が実施できる新たな業務を推進するために必要となるアクションプランを策定し、その実施に向けて研修会などの支援および業務の普及に取り組む。

(2) 診療報酬改定への対応

- ・ 平成22年度診療報酬改定等へ向けての対応
- ・ 厚労省および日薬、日医、薬学会並びに関連病院団体との連絡調整

(3) 医療安全対策および薬・薬連携の推進

- ・ 頻発する医薬品関連の医療事故を防止するため、医薬品安全管理責任者研修会を開催する。そのほか、院内感染防止への対応、プレアボイドの充実による薬害防止並びに医薬品の適正使用推進および医薬品情報活動の推進を図る。
- ・ 医療機関と薬局、病院薬剤部と薬局、医療機関同士の連携を強化するため、医療機関、保険薬局との患者情報一元管理を推進する。また、持参薬に関する情報の共有化を推進する。

(4) 病院・診療所薬剤師の大幅増員

病院・診療所薬剤師の配置人数の大幅な増加を図る。

(5) 病院・診療所薬剤師の処遇への対応

- ・ 現行の薬剤師の処遇改善を人事院等へ要望する。
- ・ 六年制薬剤師の処遇について検討し，人事院等へ要望する。

(6) 新公益法人制度への対応

新たな公益法人制度への対応を検討し，必要となる準備を進める。

(7) 薬剤師養成のための薬学教育への取り組み

長期実務実習の指導を行う認定実務実習指導薬剤師の養成をさらに進めるとともに，日病薬が認定する実務実習指導薬剤師の養成を推進する。また，均質で質の高い病院実習ができる体制整備の推進を図る。

2. 一般事項

(1) 病院・診療所薬剤師業務に関する対応

- ・ 医療・薬物治療の安全確保と質の向上のための業務の推進
- ・ 薬剤管理指導業務の完全実施と質的向上の推進
- ・ 夜間・休日体制への対応
- ・ 注射剤調剤業務，特に，薬剤師による抗がん剤の無菌調製の推進
- ・ 臨床試験業務の推進
- ・ 中小病院，精神科病院，療養病床，診療所等における新たな薬剤業務の展開
- ・ 有床診療所における薬剤管理指導業務の推進および小規模施設勤務薬剤師業務への対応
- ・ 病院・診療所薬剤師業務に関する現状調査の実施
- ・ アンケート等の各種調査のオンライン化
- ・ 後発医薬品の適正使用の推進

(2) 専門薬剤師，認定薬剤師認定制度の推進

- ・ がん専門薬剤師，感染制御専門薬剤師，精神科専門薬剤師，妊婦・授乳婦専門薬剤師，HIV感染症専門薬剤師の認定
- ・ がん専門薬剤師，妊婦・授乳婦専門薬剤師，HIV感染症専門薬剤師研修事業の実施
- ・ がん薬物療法認定薬剤師，感染制御認定薬剤師，精神科薬物療法認定薬剤師，妊婦・授乳婦薬物療法認定薬剤師，HIV感染症薬物療法認定薬剤師の認定
- ・ 専門薬剤師の医療における成果の評価

- ・ 医療法に規定される広告可能な専門薬剤師制度の構築

(3) 生涯学習，研修事業の推進

生涯学習を推進するため，生涯研修認定，生涯研修履修認定および生涯研修認定制度の見直しを行うとともに，各種研修会，セミナー等を開催する。また，日薬，研修センターとの連携を図る。

(4) 財政基盤整備への対応

- ・ 財務の見直し
- ・ 会員増加対策の検討

(5) 日病薬組織運営への対応

- ・ 組織の強化と運営のあり方の改善および情報伝達の見直し
- ・ 会員への情報伝達システムの検討

(6) 会員への情報提供および啓発事業に関する対応

- ・ 日病薬誌の内容の充実
- ・ ホームページへの最新情報の掲載および維持管理の推進

(7) 広報活動の推進

- ・ 国民に対する薬剤師についての広報
- ・ 広報月間における「全国お薬相談会」の実施

(8) 国際交流事業への対応

- ・ JICA病院薬学研修への協力
- ・ 外国への日本人研究者派遣（FIP，ASHP，FAPA等）
- ・ 外国人研究者招聘事業

(9) 本会の目的達成のために必要な事業

- ・ 関係団体との連携・協力
- ・ 病院薬局協議会の開催と学術小委員会の編成および調査研究の推進